

平成 30 年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）に係る公募要領のお知らせについて

拝啓、陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 30 年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業に係る公募要領について、制定しましたので、お知らせします。その内容については以下のとおりです。

1. 受付期間、手続き等について

(1) 受付期間 平成 30 年 6 月 11 日(月)～平成 31 年 1 月 31 日(木)

(2) 受付台数 1 事業者あたり 1 台まで

(3) 採択方法

- ・受付開始後、申請順に順次審査を行い、交付決定及び通知を行います。
- ・予算残高が予算額の 2 割程度になった時点で、その時点以降募集締切（平成 31 年 1 月 31 日）までに申請のあったものについては、順次、審査・決定することとはせず、募集締切以降に、まとめて審査・決定します。
- ・この場合、当該期間中に申請のあった案件の申請額の合計が予算残高を上回った場合には、当該期間中の申請案件のすべてについて抽選を行い、補助事業者を決定いたします。

2. 補助の基準額について

補助の基準額については

- ・経年車の廃車を伴う場合は、標準的燃費水準の車両との差額の 1 / 2
- ・経年車の廃車なしの場合は、標準的燃費水準の車両との差額の 1 / 3

(上記基準額の具体額を示せば以下のとおり)

・〈参考：基準額〉

補助事業	基準額(万円)		
	廃車有	廃車無	
低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	大型	7 5	5 0
	中型	4 2	2 8
	小型	1 5	1 0

3. 廃車基準について

廃車を伴う場合の対象たる経年車に係る要件等については、

- (1) 最新の燃費基準から概ね 10%以上劣る車両であること
- (2) 廃車直前まで、運送事業の用に使用されていたものであること（一定の距離を走行しているものであること）

なお、(1)、(2)の具体的基準については、今後、当機構の審査基準作成委員会の審議を経て決定します。決定次第ホームページに掲載いたします。

〈お問い合わせ先〉 〒160-0004 東京都新宿区四谷 2 丁目 14 番地 8 YPCビル 6 階
 一般財団法人環境優良車普及機構 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化
 事業執行グループ 電話 03-5341-4577 FAX 03-5341-4578